

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター



京都市

■ 2019年 陽春号 ■

地域に関連する情報などを掲載していますので、保存して日々の活動にお役立てください。

市政の円滑な推進に

ご協力いただき

ありがとうございます



京都市長 門川大作

日頃から市政協力委員の皆様には、市民と市政のつなぎ手として、また、地域のリーダーとして、様々な方面から京都のまちづくりを力強く支えていただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、地震や豪雨、度重なる台風等に見舞われ、自然の脅威を思い知らされる一年でした。本市でも、長期の停電、家屋や文化財・公共施設、農林、道路などに大きな被害が発生しましたが、尊い命は守られました。これは、消防団や水防団、自主防災会等の皆様の御尽力があればこそ。御尽

力いただいた全ての皆様に心から感謝申し上げます。

本年は、京都経済百年の計「京都経済センター」の開設、JR「梅小路京都西駅」の開業、日本初開催となる「国際博物館会議京都大会」など、京都のまちを更にパワーアップさせる機会が目白押しです。また、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年には世界最大の生涯スポーツの祭典「ワールドマスタースゲームズ関西」、さらに機能強化した新・文化庁の京都への全面的移転が控えています。

平成に続く新たな時代が幕を開ける本年、人口減少、経済・子育て・地域コミュニティなど、あらゆる現場での担い手不足など、都市を取り巻く様々な危機が顕在化する中、平安の建都以来、千

年以上にわたり、京都が培ってきたあらゆる危機への対応・克服能力をさらに磨き、高め、市民の皆様と力を合わせて、「誰一人取り残さない、持続可能なまちづくり」を推進してまいります。

市政協力委員の皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

市長・区長との懇談会を開催

京都市では、市政協力委員の各学区代表の方々から、市政へのご意見等をお聞きするとともに、市政・区政方針や本市が抱える行政課題等をご説明し、京都のまちづくりに共汗で取り組んでいけるよう市長・区長との懇談会を開催しています。

皆様からいただいたご意見・ご要望をしっかりと受け止め、市政に活かしてまいります



北区



出席者全員でテーブルを囲み、真剣に意見交換・情報共有が行われました。

地域課題の実情について意見交換を行うとともに、昨年多発した「自然災害の状況と対応」について、勉強会を行いました。

上京区



出席者全員でテーブルを囲み、活発な意見交換。和装での出席者も多くおられました。

「地域力アップ・地域コミュニティの重要性」をテーマに各学区の取組等について、意見交換や情報共有を行いました。

左京区



左京区内を4つの地域に分け、意見交換を行い、活発な議論が交わされました。

左京区基本計画「左京はあとふるプラン」について、各学区の現状や課題、取組状況の意見交換を行いました。

中京区



まちづくりアドバイザーから左記テーマに関する他都市の成功事例等を含め、話を伺いました。

「子育て世代が参加しやすい地域活動について」講演後、ワークショップ形式で、意見交換を行いました。

東山区



出席者全員でテーブルを囲み、保健福祉局などの行政機関から話を伺いました。

東山区における「民泊対策」や「獣害対策」について、意見交換や情報共有を行いました。

山科区



各学区の自治連合会、行政機関、ファシリテーターを交え、熱心な意見交換がくり広げられました。

96名が「人口減少」や「少子高齢化」など5つのテーマに分かれて、全員参加型のワークショップを行いました。

下京区



各学区の会長だけでなく、PTAや学生といった様々な立場の人が議論を深めました。

十年後、百年後も魅力的な下京区を目指すには、今何が必要か。「じぶんごと」「みんなごと」として知恵を出し合いました。

南区



南区の未来について、活発な意見交換・情報共有が行われました。

地域住民が関心を持つている安心・安全に関する取組や防災、民泊等の問題について、意見交換を行いました。

右京区



京都外国語大学 ジェフ・バーグランド教授(写真中央奥)を招き、お話を伺いました。

「世界に誇れる『まち』の魅力はみんなが主役の暮らしから」をテーマに御講演いただき、文化を活かしたまちづくりについて学びました。

西京区



まち再生・創造推進室から講師を招き、話を伺い、意見交換を行いました。

平成30年10月「Taut阪急洛西口」第1期エリアがグランドオープンした「洛西口桂駅間プロジェクト」について勉強会を行いました。

伏見区



出席者全員でテーブルを囲み、真剣に意見交換・情報共有が行われました。

観光客の増加対策や地域の活性化など、安心安全で賑わいのあるまちづくりに向けた課題について、意見交換を行いました。

「民泊通報・相談窓口」

マンションの空き室や空き家を宿泊施設として有料で提供する「民泊」について、宿泊客のマナーに関する苦情や「民泊」開業に関する相談を受け付けるための窓口を設置しています。

違法、不適正な「民泊」の是正に向けて、市民の皆様からお寄せいただく

情報が不可欠ですので、
ご協力をお願いします。

民泊通報・相談窓口

電話：(223) 0700

FAX：(223) 0701

電子メール

minpakusoudan@city.kyoto.lg.jp

※午前10時～午後5時

(年末年始を除き年中無休)

また、地域の不安の解消、民泊との新たな関係づくりに向けて参考となる事項をまとめた自治会・町内会役員向けリーフレットを、区役所・支所で配布していますので、ぜひご利用ください。

地域コミュニティサポートセンター(下記参照)
又は、各区役所・支所
地域力推進室まで



野生鳥獣を引き寄せて いませんか？

家の近くに野生動物が来ると、菜園やごみ置き場を荒らし、事故になる等、被害が発生します。動物を近づけないため、

- エサをやらない
- 生ごみを散らかさない
- 柿の実等を放置しない

の3点を守ってください。もし、エサをやっている人を見つけたら、その場で注意していただくか、医療衛生センターにご連絡ください。

※市街地でイノシシ・シカ・サルを目撃した際は、各区役所・支所地域力推進室まわりの推進担当又は文化市民局地域自治推進室(TEL 222-3049)へご連絡ください。

(野生鳥獣のQ&A集は、
京都市 野生鳥獣で検索)

地域の絆で住みよいまちへ 3月・4月は「地域力アップ キャンペーン月間」です

京都市では、引っ越しの多い3月・4月を「地域力アップキャンペーン月間」に設定し、区役所・支所窓口で、転入手続きに来られた方に、地域活動の魅力を知っていただくよう、学区ごとの「地域活動の紹介チラシ」や「自治会・町内会への加入連絡票」などを配布して、自治会等への加入の呼び掛け、地域への取次ぎを行っています。併せて、広域避難場所等を御確認いただくなど、地域の防災活動への理解や参加を促進するため、「防災マップ(地震編・水災害編)」を配布しています。



防災マップ



学区紹介チラシ
(一例)

○平成31年4月から 「転入者地域交流支援制度」 が始まります！

マンション新築や宅地開発により、新たに住民となる方を、地域、事業者、京都市が連携して温かく迎える制度を4月から開始します。

本制度では、同時期に多くの転入者が見込まれる3階建15戸以上の共同住宅の新築や1千㎡以上の戸建住宅の宅地開発(開発許可を要するもの)の申請に先立ち、事業者が地域と連絡調整をしていただきます。

地域と事業者との連絡調整の流れは、①協議担当者確認、②事業計画(戸数、建築・入居時期など)の確認、③地域活動情報の提供、④協議、となります。

転入者に、どのような形で自治会・町内会に入

ってもらいかを地域でご相談いただいた上で、事業者と協力し、タイミン

グよく加入を呼び掛けていただくようお願いいたします。

本制度の詳細は、「地域コミュニティサポートセンター」まで、お気軽にご相談ください。同センターでは、自治会・町内会の運営・地域活動への参加促進などのご相談をお受けしています。



地域コミュニティサポートセンター (文化市民局地域自治推進室内) (市役所本庁舎1階)

電話：(222) 3098

FAX：(222) 3042

電子メール

chiikizukuri@city.kyoto.lg.jp

お役立ちQ&A

Q 市政協力委員を次の方に引き継いだはずなのに市民しんぶんが届きませんでした。なぜですか？

A 新年度の市政協力委員の方に推薦書兼承諾書を提出していただいてから、改選に伴う事務処理を行うため、お届け先の変更が間に合わずに前年度の市政協力委員の方へ市民しんぶん等をお届けすることがあります。誠に恐れ入りますが、新年度の委員の方へ引き継いでいただきますよう、お願いいたします。



「市政協力ニュースレター」のバックナンバーは、京都市HP「京都市情報館」(市政協力 レター [検索](#)) からご覧いただけます。

証明書のコンビニ交付開始

1月15日からマイナンバーカードを利用して住民票の写しなどの各種証明書をコンビニのマルチコピー機で取得できるサービスを開始しました。

取得できる証明書	住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書（全項目）、戸籍関係証明書、戸籍の附票の写し
利用できるコンビニ	セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、イオン、ミニストップ等(全国約 54,000 店で使えます)
利用できる時間	6：30～23：00（12/29～1/3 除く） ただし、戸籍関係証明書、戸籍の附票の写しは、祝日・振替休日・国民の休日を除く次の時間帯で利用可 （平日）8：45～19：00、（土日）8：45～17：00

また、マイナンバーカード普及促進の取組として、窓口でカードを提示すると京都市美術館、京都市動物園、元離宮二条城、無鄰菴、岩倉具視幽棲旧宅、旧三井家下鴨別邸、京都市青少年科学センター、京都市学校歴史博物館の入場料等を割引するキャンペーンを3月31日まで実施しています。

区役所・支所の日曜日臨時開所を実施

引っ越しの多い3月・4月に、区役所・支所（出張所除く）の臨時開所を行います。

日曜日に転入・転出等の手続きができますので、ぜひご案内ください。

●開所日時
3月24日、3月31日、
4月7日（いずれも午前9時～正午）



●取扱業務

窓口	業務	
市民窓口課	住所異動	転入・転出・転居届など
	戸籍届出	出生・死亡・婚姻届など
	印鑑登録	印鑑登録・抹消など
	証明書発行	住民票の写し、戸籍謄・抄本、印鑑登録証明書など

※一部取り扱わない業務がありますので、ご注意ください。

※右記の取扱業務でも、他機関が閉庁している等の理由で、その場で対応できないことがあります。
※3月31日は、マイナンバーカードの交付も併せて行います（事前予約制）。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ！

- 地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。
このリーフレットの追加送付が必要な場合は、発行元までご連絡ください。
- 発行元：京都市文化市民局地域自治推進室
TEL：222-3049
FAX：222-3042
- 平成31年3月発行 京都市印刷物
第305053号